

令和3年度
立川市SDGsの取組に関する報告書

令和4(2022)年3月

【目次】

第1章 立川市におけるSDGsの取組.....	1
1. 概要.....	1
(1) SDGsとは	
(2) 国におけるSDGs	
2. 立川市におけるSDGs.....	1
(1) 立川市の取組の背景	
(2) 立川市における取組	
①後期基本計画の施策とSDGsの対応表の作成	
②SDGs重点取組事業の選定及び紹介シートの作成	
③立川市SDGs推進委員会の設置	
第2章 立川市SDGs推進委員会.....	6
1. 第1回立川市SDGs推進委員会（令和3年10月14日開催）.....	6
(1) 各委員の主な取組の概要と課題	
(2) 第1回推進委員会における主な意見等	
(3) 地域や各団体に共通する課題	
2. 第2回立川市SDGs推進委員会（令和4年1月13日開催）.....	13
(1) 「意識・連携・情報発信」の課題に対する各委員の意見やアイデア	
(2) 第2回推進委員会における主な意見やアイデア等	
3. SDGs推進のために持つべき視点.....	19
第3章 今後のSDGs推進に向けた方向性.....	20
1. 推進体制.....	20
(1) 市内推進体制	
(2) 外部委員による推進会議	
2. 取組の推進を図るための方策.....	20
(1) 市の取組とSDGsの関係の整理	
(2) 職員への理解促進	
(3) 市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発	
(4) 多様な主体との連携	
3. 進行管理.....	21
資料	
・立川市SDGs推進委員会設置要綱.....	23
・SDGsのゴール一覧.....	24
・立川市第4次長期総合計画後期基本計画の施策とSDGsの対応表.....	25
・まちづくり戦略とSDGs重点取組事業.....	27
・立川市重点取組事業紹介シート.....	42

第1章 立川市におけるSDGsの取組

1. 概要

(1) SDGsとは

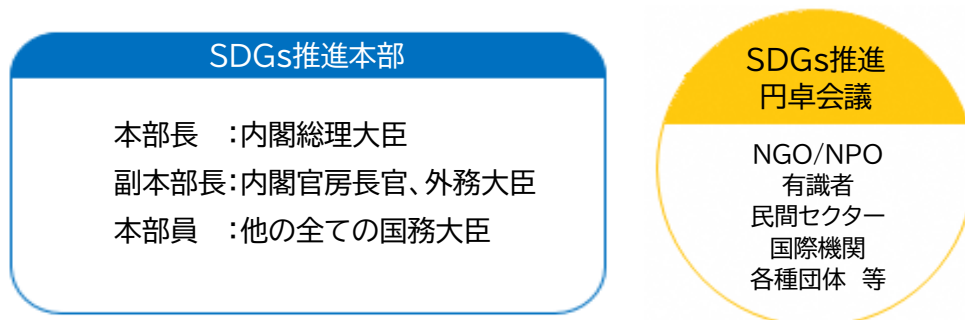
SDGs (Sustainable Development Goals) は、日本語で「持続可能な開発目標」と訳し、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた17のゴール・169のターゲット・232の指標です。

2030年を期限に、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標です。

(2) 国におけるSDGs

日本政府は、平成28(2016)年5月に内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長、全閣僚を本部員とする「SDGs推進本部」を設置し、平成28(2016)年12月にSDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定しました。SDGs実施指針では、日本が取り組むべき8つの優先課題や、基礎自治体を含む様々な主体の役割が明確化されました。

また、民間セクター、NGO/NPO、有識者、国際機関、各種団体など広範なステークホルダーが集まる「SDGs推進円卓会議」を開催するなど、SDGs実施に向けて官民パートナーシップを重視しています。



2. 立川市におけるSDGs

(1) 立川市の取組の背景

市は、第4次長期総合計画に定めた「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、第4次長期総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）において推進する分野横断的な取組の方向性を、まちづくり戦略（以下、「戦略」という。）として定め、5つの基本目標と9つの数値目標を掲げ取組を進めています。

戦略は、急速な人口減少・超高齢社会という極めて厳しく困難な状況への対応を見据えた取組を進めるとともに、持続可能な社会の実現を目指すものであり、その

考え方や方向性はSDGsと共通しています。

そのため、市は戦略に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献することとし、市長を本部長とする「まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、戦略の進捗管理を行っています。

また、SDGsは、行政だけで実現することが困難な課題であることから、市内の事業者や地域団体等の多様なステークホルダーを委員に迎え、「立川市SDGs推進委員会」を設置しました。SDGs推進委員会では、地域におけるSDGsの取組や課題について意見交換し、課題解決のためのアイデア等について議論しています。

まち・ひと・しごと創生推進本部

本部長 : 市長
 副本部長: 副市長、教育長
 本部員 : 各部長、会計管理者、議会事務局

**立川市SDGs
推進委員会**

公益社団法人
 社会福祉法人
 学生
 市内事業者
 地域団体 等

【まちづくり戦略（総合戦略）の5つの基本目標】

- 魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり
- ひとびとがふれあい、豊かさと笑顔に満ちたまちづくり
- 住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることのできるまちづくり
- 多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり
- 豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり

【まちづくり戦略（総合戦略）の9つの数値目標】

数値目標	単位	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R6年度 (目標値)
来訪者数 (JR立川駅・多摩都市モ ール立川駅南北定期外乗車 客数、公共駐輪場利用者数)	人	4,100万	4,200万	4,010万	2,800万	4,290万
立川市全体のエネルギ ー消費量	TJ	7,666	7,127 (H28年度)	7,314 (H29年度)	7,316 (H30年度)	6,210
法人市民税法人税割課 税対象者数	社	6,446	6,834	7,023	7,141	7,300

数値目標	単位	H25年度 (基準値)	H30年度 (策定時)	H31年度	R2年度	R6年度 (目標値)
社会増減数	人	52 (H25年)	1,193 (H30年)	345 (H31年)	988 (R2年)	590以上 (R6年)
人口千人当たりの刑法犯認知件数	件	15.04 (H25年)	10.26 (H30年)	9.15 (H31年)	6.75 (R2年)	8.0 (R6年)
65歳健康寿命 (65歳の人が要介護2以上の認定を受けるまでの年齢の平均)	歳	男 82.40 女 85.84 (H25年)	男 82.77 女 86.15 (H29年)	男 82.90 女 86.22 (H30年)	男 83.01 女 86.37 (H31年)	男 83.40 女 86.70 (R6年)
立川市との連携協定締結件数	件	92	184	193	210	300
出生数	人	1,439 (H25年)	1,435 (H30年)	1,366 (H31年)	1,212 (R2年速報値)	1,345 (R6年)
年少人口数 (1月1日時点)	人	22,456	22,425	22,154	22,114	22,010以上

(2) 立川市における取組

① 後期基本計画の施策とSDGsの対応表の作成

SDGsの推進の第一歩として、市の事業とSDGsがどのように関連しているか「見える化」するため、後期基本計画の施策とSDGsの関係を整理し、後期基本計画とSDGsの関連を示す対応表を作成しました。

これにより、職員がSDGsを意識して施策や事業に取り組むことで、戦略とSDGsがともに掲げる持続可能な社会の実現を目指します。

対応表の作成にあたっては、後期基本計画の施策ごとに定める基本事業とSDGsの169のターゲットの紐付けを行い、各施策が関連するゴールを設定しています。

また、後期基本計画ではすべての施策に「市民・団体・事業者との協力」を掲げていることから、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」をすべての施策に紐付けています。

② SDGs重点取組事業の選定及び紹介シートの作成

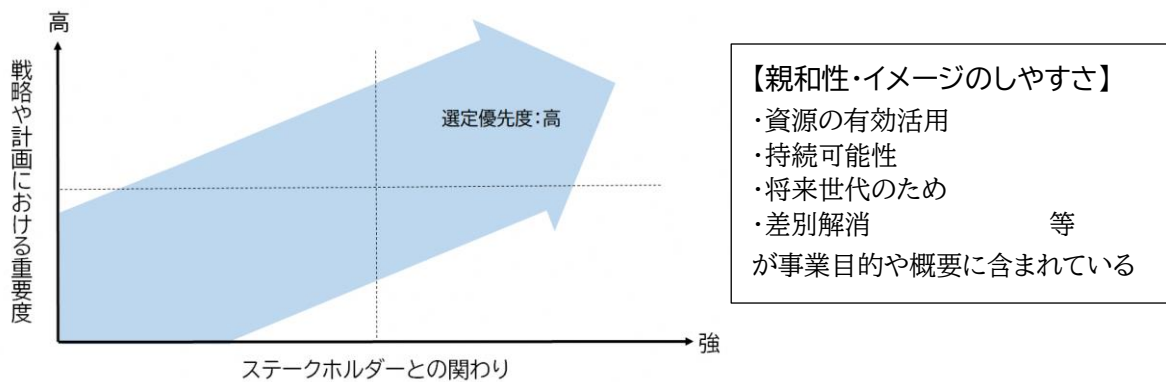
市の具体的なSDGsの取組事例を「SDGs重点取組事業」とし、後期基本計画に定める37の施策ごとに1つ程度、合計39事業を選定しました。

選定にあたっては、戦略や各種個別計画における重要度が高く、ステークホル

ダーとの関わりが強い事業について選定の優先度を高め、加えて、SDGsとの親和性の高さやSDGsのイメージのしやすさを考慮しています。

また、選定したSDGs重点取組事業については、戦略との関係性を整理するとともに、市との連携の機会や学習等への活用を見込み、市民等にわかりやすく発信するため、「立川市SDGs重点取組事業紹介シート」を作成し、市のホームページや広報で発信しました。

【選定のイメージ】



【立川市SDGs重点取組事業紹介シート】

【広報たちかわ令和3年12月25日号】



【立川市公式ホームページスライダー】



③ 立川市SDGs推進委員会の設置

SDGsは、国際社会全体の目標であり、経済・社会・環境といった幅広い分野で取組を推進する必要があることから、市行政だけで実現することは非常に困難です。

そのため、様々な主体（ステークホルダー）が連携してSDGsに取り組むことが重要であることから、市は、立川市及び立川市教育委員会事務局の職員に加えて、様々な分野で市行政との関わりが深い団体や市内事業者等を外部委員として招き、「立川市SDGs推進委員会（以下、「推進委員会」という。）」を設置しました。

推進委員会の事務局は、総合政策部企画政策課と、立川市と地域におけるSDGsの推進に関する協定を結ぶ「公益社団法人立川青年会議所」、立川市と包括連携協定を結ぶ「IKEA立川」が務め、SDGs推進にあたっての情報交換や意見交換、それぞれの取組や地域に共通したSDGsを推進する上での課題等について議論しました。

【委員構成（五十音順・敬称略）】 ◎は委員長、○は副委員長

枝村 珠衣	社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
◎片桐 庸行	公益社団法人 立川青年会議所
笹浪 真智子	チームいま好き 代表（女性総合センターアトム登録団体）
○佐藤 良子	立川市自治会連合会 砂川支部長
田中 準也	立川市 副市長
寺田 良太	立川市教育委員会事務局 統括指導主事
中村 衣里	国際基督教大学
樋口 通子	IKEA立川 カスタマー・リレーションズ・マネージャー
山本 晶子	立川市商店街振興組合連合会

【第1回立川市SDGs推進委員会の様子】



第2章 立川市SDGs推進委員会

1. 第1回立川市SDGs推進委員会（令和3年10月14日開催）

（1）各委員の主な取組の概要と課題

第1回推進委員会では、以下の通り、委員それぞれの個人や団体における主な取組の概要や課題についてご紹介いただき、情報交換や意見交換を実施しました。

【各委員の主な取組の概要】

<p>立川市 社会福祉協議会 枝村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」を理念に掲げ、あらゆる世代を対象に「市民主体の地域活動支援」「総合相談支援」「在宅生活支援」に取り組んでいる。 ・立川市地域福祉計画(行政計画)と立川市地域福祉市民活動計画(市民活動計画)を両輪とし「地域福祉アンテナショップの設置」「地域福祉コーディネーターによる地域づくり」「まるごと相談支援」を重点推進している。 ・「経済的貧困」への対応だけでなく「つながりの貧困」を防止するため、生活支援と併せた貸付事業や、地域密着型及びテーマ型で「人と人」「人と活動」をつなげる事業を展開している。 ・フードバンクやフードドライブ活動への支援を行い、困窮対策と共に食料廃棄減量の啓発に取り組んでいる。
<p>立川市商店街 振興組合連合会 山本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店前景観事業 思わず入りたくなる店前の作り方セミナーを開催。店前に置くおもてなしの三種の神器や、気を付けなければならない拒絶の形等、建物自体(全体)よりも、建物の前面の方が重要であることを伝える。ただ置いた、設置した、ではなく質感にこだわり、丁寧な「おもてなし」表現が大切。改修結果後は、売り上げが上がったとの報告を頂き、立地に係わらず、商店街(商店)にとって重要であることが、確認される。 ・個店の発信力強化事業 売上アップの為に個店の発信力に繋がるセミナーを開催。SNS等で情報発信する際の文章作成のコツや注意点等ノウハウを習得してもらう。写真を美しく見せる為の撮影テクニックと注意点等。個店の活力を高め、更なる成長を支援。 ・農商連携プロジェクト 立川産食材を積極的に使用している市内店舗をPR。地産地消の推進、輸送距離短縮によりCO₂軽減、地域の活性化に貢献。 ・街路灯LED化 平成23年度実績で市内7商店街(会)合計効果の一例。7商店街(会)が保有する計276基の街路灯のうち252基がLED化。約61%の電気代の削減。
<p>チーム いま好き 笹浪委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、商品や子育て支援の取組は良くなっている一方で、女性は、家庭や社会において発言する機会をあまり得られていない現状があり、社会全体が男女平等であるとは言えない。こうした現実について、直接発言をしても、個人では角が立ってしまい、場合によっては争いのもとになり兼ねない。そのため、チームいま好きでは、「伝える、伝わる」ことに重きを置き、こうした現実について話し合い、それらを文章にしている。 ・市の女性総合センターアィムで文章講座を開催し、市民の女性の方々の生活やご意見について、毎年冊子としてまとめている。
<p>立川市 自治会連合会 佐藤副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大山自治会は(約1,500世帯)加入率100%であり、全員参加でSDGsを達成するために、2011年から生ごみのリサイクルのため、肥料化に挑戦している。また、資源ごみの分別にも力を入れ、ごみの減量を行っている。住民の意識が何よりも大事なことから、常に独自の広報やチラシ等で周知をしている。また、ごみ集積所の管理を通じて、不法投棄の防止や集積所の美化をすることも大きな役割を担っている。 ・行政との連携も重要で「持続可能性」「将来を担う子どもたち世代へつなぐ」事業として、目標達成のために立川市民それぞれの立場で力を出し合う必要があることから、活動を市のホームページで発信している。

立川青年会議所 片桐委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・立川市、国立市、武蔵村山市とのSDGs協働推進宣言を締結し、住み続けられるまちづくりに貢献する協力体制を構築した。 ・立川青年会議所内でのペーパーレス化を推進した。 ・立川青年会議所所属メンバーの企業にてSDGs推進のアドバイスや導入補助を行い、地域企業からの取組を増やす運動を行った。 ・LIME Xの導入により、紙資源の節約に貢献した。
I K E A立川 樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・イケアストアの役割は、循環型社会、地球に優しく健康的な食事、持続可能な製品等、持続可能な暮らしの日々のニーズに応えることであり、社員とお客さまにそのインスピレーションを提供することによって、実現できると考えています。店内では、お客様エリア、従業員エリア共、それに向けた様々なコミュニケーションや学びの場が設けられています。 ・I K E A立川では、ストア周辺のコミュニティで暮らす子どもの支援を目的とし、子どもたちの成長を支える施設を対象として、イケアの商品を寄付する活動をしています。この活動では、ストアの従業員も一体となって子どもたちをサポートするために、商品の寄付だけでなく、対象施設のインテリアデザインから設置まで協力しています。
国際基督教大学 中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別トイレの使いづらさや違和感を訴える学生の声に配慮し、大学本館の中央にある大きな男女別トイレを、1～3階までオールジェンダートイレに改築した。16 個室のうち、11 個は洋式便座、4室は小便器、残る1室は広めのスペースを確保し、身体障害者も利用しやすい構造。個室の密閉感、音漏れを防止する材質、凹凸をなくし盗撮を防止、迷路のような構造で人に会いつらい、デッドエンドを作らない、「隠し扉」の設置で男女別に分けることも可能な構造、などの工夫点がある。 ・男女別の寮やフロアに違和感を抱く学生に配慮し、大学内の寮に（ジェンダーを含むあらゆる多様性を尊重する）ダイバーシティ・フロアを設置。 ・男女別の健康診断だと受診しづらい学生に配慮し、大学の健康診断に男女別の時間にプラスしてオールジェンダーの時間を設けられている。
立川市 教育委員会 事務局 寺田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 年3月に公示された小・中学校学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれている。教育が全てのSDGsの基礎と考え、日々の教育の充実を図っている。 ・全小中学校を教育課程特例校として、「立川市民科」を教育課程に位置付け、多様性を尊重し、世界の人々とも力を合わせ、「よりよい社会」の実現に向け、主体的に考え、行動する市民を育成することを目的とし、コミュニケーション力、課題解決力、多様性を尊重し、まちを大切にしようとする思い、情報活用力などを育む。これらの力は、「持続可能な社会の創り手」の育成にもつながると考える。
立川市役所 田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現のためには、職員一人ひとりがSDGsを意識することが重要であることから、市の最上位計画である後期基本計画とSDGsの関係を整理し、各施策とSDGsの関連について、一覧表を作成した。自らの業務がどのSDGsに貢献しているか、職員が意識付けをするきっかけとなっている。 ・各種個別計画における重要度が高く、ステークホルダーとの連携が強い事業で、「持続可能性」「差別の解消」「将来世代」等のキーワードが事業目的に含まれる事業について、SDGs重点取組事業として選定した。それぞれ事業紹介シートを作成し、市のSDGsの具体的な取組として、ホームページで発信を予定している。

【各委員の主な取組の課題】

<p>立川市 社会福祉協議会 枝村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉アンテナショップの設置」「地域福祉コーディネーターによる地域づくり」「まるごと相談支援」に市民、事業者、各種団体が関わりやすくする機会と方法を豊富にすることが必要である。 ・「住み続けたい安心と愛着のあるまち」「孤立のないまち」のため、福祉領域にとどまらず、多様な方たちや機関との連携を広げたい。 ・子どもや若い世代の方たちは、貧困状態にあっても無自覚であったり、声が上げづらかったりする。配慮ある声かけや「つなぎ役」となれる人を増やす必要がある。
<p>立川市商店街 振興組合連合会 山本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店前景観事業 入りたくなるお店を増やし、入りたくなるお店が多いから歩きたくなる商店街づくりを展開していくには、並んだお店で取り組んでもらう必要性も出てくる。 ・個店の発信力強化事業 情報の伝達手段。本当に必要としてくれるお店への情報提供のツールを様々な形で持っておくことも必要。また、従来の商店街(会)イベント来街者が商店街(会)店舗の継続顧客とはならず、イベントでの購買のみが行われるという問題があることから、個店の魅力を発信していく、有効に活用するSNSでの情報発信に寄与したい。 ・農商連携プロジェクト 店舗が購入しやすい仕組みづくりの確立が不十分。
<p>チーム いま好き 笹浪委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報力が足りない。人の話は聞きたいが、自ら文章を書くこと（発信）について、ハードルが高いと感じる方が多い。 ・個人のグループや団体だけでは実行の難しい企画については、行政（男女平等参画課）の支援が必要である。 ・男女平等については、特に男性の無関心が課題だと思う。男女平等は、男性から女性が何かを奪うものではなく、お互いが心地よく生活できるものであることを、アピールすることが重要である。
<p>立川市 自治会連合会 佐藤副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsを意識している行政、市民、自治会組織等が希薄である。SDGsのために努力していることを知らない方、知ろうとしない方がいかに興味を持てるか、理解の促進が求められている。他県や他市から自治会のリサイクル事業を見学に訪れる方がいる一方で、立川市内においてはあまりそうした動きが見られない。良い取組に興味を持つために市民意識を高めていくことが重要である。 ・SDGsの取組を今後も継続的に推進するためには、将来を担う子どもたちにもわかりやすく伝えることが重要であるため、教育部においても、SDGsの意識を高める取組や子どもたちへの指導過程があると良い。
<p>立川青年会議所 片桐委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響でお祭りや事業が中止になり、共同で市の取組を推進できていない事。 ・東京都への報告書など紙で作成しなければいけないものの電子化が遅れていること。 ・業種によって取り組みづらいメンバーがおり、適切な提案ができていないため全メンバーへの普及には至っていない事。 ・費用がかさむため、立川青年会議所からの波及には繋がっていないこと。
<p>I K E A立川 樋口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルな生活に対する興味/関心が、まだまだ低く、地域社会に根付いていないと考えています。イケアとして発信し続けることは使命であり、その術に関しては課題でもあるところですが。地域社会にポジティブな影響を与えるために、どのように発信の場を確保し、広げていくかは今後取組を強化したい部分となっています。 ・この地域の本当のニーズは何かを知ることが最大の課題です。待機児童なのか、シングルマザーへのサポートなのか、貧困なのか。この活動を広げていきたいが、限られた資源と時間の中で、より効果的に実施するために、データ等の事実に基づき行っていく関係性を確立したいと考えています。

<p>国際基督教大学 中村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内アンケートでは 200 名を超える学生が回答し、「大変満足」と「満足」が約 60%、「普通」が約 30%だった。一方、「利用したがやはり不安だ」と答えた人も 15%いる。また、コロナ禍で利用者が少ないため問題なく運用されている可能性もあり、今後、盗撮や生理用品の盗難などが起こらないよう利用状況を注視していく必要がある。オールジェンダートイレが設置される前後は学内に戸惑いの声が少なからずあったことも事実で、否定的な意見も聞かれた。設置の意義や目的、理念についてなどを積極的に周知していく必要がある。
<p>立川市 教育委員会 事務局 寺田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、SDGs を自分のこととして考えられるようになり、SDGs の知識を、実生活につなげられるようになるために、各教科で取り上げられているSDGs につながる内容を、教員が理解した上で、子どもたちに指導していく必要がある。 ・持続可能な「立川市民科」の取組とするため、その目的や各学校の取組内容を保護者や地域に周知し、理解と協力を図っていく必要がある。
<p>立川市役所 田中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画とSDGs の関連付けについては、施策を担当する課の職員や、管理職がSDGs を意識するきっかけとなっており、一定の効果が得られている。更なるSDGs の推進のためには、一部の担当職員や管理職だけでなく、すべての職員がSDGs を意識することが重要である。そのため、職員研修等を通じた、SDGs の職員理解の促進が求められており、どのように職員研修を実施していくか引き続き検討が必要である。 ・SDGs の取組を今後も継続的に推進するためには、将来を担う子どもたちにもわかりやすく伝えることが重要である。このため、市の重点取組事業紹介シートについて、子どもたちにもわかりやすく情報発信していく工夫が必要である。

(2) 第1回推進委員会における主な意見等

【SDGs の考え方に関する意見】

- ・行政の仕事は、すべてがSDGs につながっており、結び付きを「見える化」することで、職員の意識改革が行われ、その視点で仕事をスタートさせることができる。これがSDGs 推進の第一歩になる。
- ・改めて取組について考えると、普段やってきたことがすべてSDGs につながっていると実感した。できること、できないことがあるが、169 もターゲットがあるので、地域のために仕事をしていれば必ずいずれかのターゲットに該当する。
- ・SDGs という言葉を特別視してしまいがちだが、もともとあった日本の道徳観に、SDGs というフレームが降りてきただけである。
- ・自分の生活とSDGs を結び付けることが大切であり、特別なことではなく、生活や仕事の中に自然にあることを目指すと良い。特別なものとして扱うことは、浸透していない証拠である。自分の仕事や生活がどのターゲットに該当していて、どのゴールに貢献しているかを理解するためには、SDGs 教育も大切になる。
- ・組織で取り組む前に自らがSDGs に取り組まなければ説得力がない。
- ・次世代にいかにつなげていくかということが、長期的には非常に重要。

【連携に関する意見】

- ・ 一個人や一団体でできることは限られており、取組に広がりを持たせるために、連携は重要である。
- ・ 問題を抱える方に対し、配慮ある声かけやつなぎ役となって一緒に考えられる人を増やす必要がある。高齢者の見守りネットワークなど、地域で必ず一人一役を担うことで、災害など緊急時に向けた取組にもつながる。
- ・ 発信についての連携も重要。一主体で発信するよりも、地域の同じ目的を持って活動している人が連携して発信することで、強い発信になる。
- ・ SDG s と仕事の結びつきを意識してアピールすることが、様々なステークホルダーと協働する契機になり得る。
- ・ 中学校トイレへの生理用品設置について、即効性を持って実現できたのは、地域と行政との連携が速やかにできている証拠だと思う。
- ・ 地域だけでなく市全体が頑張らないといけぬ。行政任せではなく、身近な自分のできる事から始めると良い。
- ・ SDG s 推進委員会そのものが、SDG s がツールとして有効に機能して、意見交換ができていない場だと思う。

【情報発信に関する意見】

- ・ 市の良い取組が、上手く発信できていないことは、大変勿体ない。広報紙だけでなく、市職員のSNS等による気軽な発信からも、良い取組やアイデアを知ることができる。また、地域を代表する方が率先して取り組む姿を見せることも、効果的である。
- ・ 他自治体とSDG s について話した時に、立川市の取組（食べきり協力店等）についてお褒めをいただいたが、こちらが説明するまでまったく知られていなかった。市と地域が一体となって取り組むことを方向性として掲げるのであれば、身近な良い取組が注目されていないことは、もっと深刻に考えるべきである。
- ・ 取組そのものだけでなく、取組がどのような目的や意義で実施されているか、周知していくことが大切である。
- ・ 情報発信については、その情報に出会う場所や回数を増やすことで、まち全体の意識が上がってくると思う。コロナ禍においても、SDG s を発信する機会を確保することが大切。また、トライ&エラーで改善しながら繰り返すことが大切である。
- ・ 若い方たちにもSDG s が浸透しており、「選択する基準」にもなっている。

【その他の意見等】

○貧困に関すること



- ・SDGsの貧困というテーマは、子ども世代にもすごく影響がある。
- ・シングルマザーの多くは非正規雇用であり、結婚や出産でもととの仕事を辞めざるを得ないことから、貧困率が高くなっている。
- ・経済的貧困だけでなく「つながりの貧困」の防止も重要な課題である。子どもや若い世代は、「つながりの貧困」を自覚しにくい。
- ・東日本大震災の被災者支援終了後の地域支援をどのようにしていくか、連携して考える必要がある。

○子どもたちに関すること



- ・「持続可能な」という視点を踏まえて「社会の創り手」の育成をするために、教員たちがSDGsを意識しながら子どもたちへ指導にあたる必要がある。また、子どもたちの安心できる居場所づくりや「立川市民科」を通じた課題発見、課題解決によって地域とのつながりをしっかり結び付けていく必要がある。

○多様性に関すること



- ・男女平等は、男性が自分の持っているものを手放すのではなく、お互いに荷物を少しずつシェアして、お互いに楽になるものである。女性が押さえつけられることを「ガラスの天井」と例えるが、これからは、「ガラスの扉」を横に行き来するような、そんな多様性があって良いと思う。
- ・男女別のトイレが当然なのではなく、多数派であるシスジェンダーの特権として優遇されてきただけである。

○エネルギーに関すること



- ・商店街の照明のLED化は、地域でもできるエネルギー対策だと思う。市をあげて、どんどん推奨して欲しい。

○ごみ対策に関すること



- ・ごみの減量のためには、必要ないものは買わない、ある物は捨てずに最後まで使い切ることが大切で、一人ひとりがライフスタイルを変えていく、あるいは意識する必要がある。
- ・食べきり協力店の取組について、SDGsを掲げてPRできると良い。

○地域貢献に関すること



- ・どのように地域貢献して行くかが社の指針となっており、経営陣の査定基準に含まれているが、立川市で解決しなければならない課題は何かを把握する術を見つけ出せていない。
- ・人に感謝されるような取組を通じて、困ったらお互い助け合おうという気持ちになって欲しい。

(3) 地域や各団体に共通する課題

第1回推進委員会では、委員との情報交換や意見交換を通じて、SDGsを推進する上で3つのテーマ「意識」「連携」「情報発信」の課題が地域や各団体に共通していることがわかりました。

これら3つの課題は、それぞれ独立するものではなく、「意識（関心）を高めるためには情報発信が必要である。」など、相互に関わっているとの特徴があります。また、取り組む主体によって、取組の優先度や役割が異なります。

SDGsを推進する上でこれら3つのテーマが課題であると同時に推進のポイントであることから、推進委員会として深く検討する必要があると考え、第2回推進委員会においては、解決のアイデアや取組に対する意見交換をすることとしました。



2. 第2回立川市SDGs推進委員会（令和4年1月13日開催）

（1）「意識・連携・情報発信」の課題に対する各委員の意見やアイデア

第1回推進委員会で深く検討することとした「意識・連携・情報発信」それぞれの課題について、どのように取り組むべきかといった意見や、解決のアイデア、各委員の取組を通じてできることについて、以下の通り、各委員より意見やアイデアをいただきました。第2回推進委員会では、これらの意見やアイデアに基づき、「意識」「連携」「情報発信」の3つの課題ごとに議論しました。

【「意識」の課題に対する各委員の意見やアイデア】

立川市 社会福祉協議会 枝村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や学校には「SDGsに取り組む必要があるが、テーマ設定と取り組み方法が分からない」というニーズがあると思われる。伴走支援ができる「取組スタート相談窓口」を提示できるとよい。 ・子どもや中高大学生の取組支援を強化することで、その周辺の大人たちの関心も高めていく。 ・無関心層への喚起は、タレントやスポーツ選手など著名人からの「メッセージ配信」や講演会を実施する。
立川市商店街 振興組合連合会 山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あえてSDGsに繋げていくような取組をするのではなく、意識をすることがスタートになるため、普段取り組んでいる業務すべてを、SDGsのゴールと紐付けて整理する必要がある。どのゴールに貢献しているか理解をしやすい環境をつくる。
チーム いま好き 笹浪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点で考えた場合には、子どもと若者によりアピールする必要がある。 ・子どもには楽しく学べ、若者には「自分の未来・将来に備えて」という点を重点的にアピールする。 ・アピールには、視覚的に訴えるものや、音楽を使うことも有効である。
立川市 自治会連合会 佐藤副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実践には、「正解」がないため、まずは身近な生活面で欠かすことのできない課題を通じて訴えると良い。 ・例えば「ごみの減量」と「食品ロス」の課題について、今必要なものしか買わない習慣をつける、余ったものや賞味期限の近いものは活用できるレシピを考える等の方法がある。家庭から食品廃棄物を削減し、余ったものは必要な人に渡りやすくする工夫など、一人でできなければ、共通の目標を目指す仲間を増やすような仕組みを考える。また、この課題は、流通に携わる人、消費者、生産者も一緒になって解決する知恵が必要なため、「自分らしく暮らしていける社会を目指す第1歩」など、SDGsを「自分ごと」として捉えられるような意識付けが重要。
立川青年会議所 片桐委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の集まりである立川青年会議所の加入メンバーがSDGsを社業とリンクさせ、活動していくことが必要である。 ・家庭でのSDGsについては、知識の共有ができていないところもあるので、今後の課題である。 ・「まずは取り組めるところから」という意識を持つことが必要。
IKEA立川 樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内におけるSDGsに関する情報発信、トレーニングの継続。 ・アンコンシャス・バイアスに関する意識の強化。 ・マネージャーの情報発信力の強化、社内、社外でのSDGsトピックをリーディングしていく意識付け。

国際基督教大学 中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsについての知識を深める授業を行う。自分の日々の生活の何がSDGsにつながるのか、自分はどんな風にSDGsに貢献できるのかを伝える。 ・「SDGs認定員」のようなものを作る。
立川市 教育委員会 事務局 寺田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している小学生児童会サミット・中学生生徒会サミットの本年度のテーマを「持続可能な開発目標SDGsにチャレンジ!」とし、児童・生徒が、自分たちの地域をよりよく支えるためにできることは何かを話し合った。話し合った内容は、代表生徒が各学校で報告し、新しいアイデアにつなげていく。 ・来年度の学校教育の指針の中で、「SDGsで掲げられている現代社会の諸課題について、『誰ひとり取り残さない』という考えの下、多角的、総合的に学ぶ取組を通して、持続可能な社会の担い手を育む。」と示しており、教職員への意識醸成を図っていく。
立川市役所 田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに関する研修やSDGs先進自治体職員による講演等を開催し、SDGsを推進するためにどのような課題があり、どのように解決したか等、より関心を持ちやすい具体的な例からSDGsを学べるようにし、職員のSDGsへの関心を高める。 ・SDGsに貢献する業務を担当者ととも紹介する「SDGs通信(仮称)」を庁内向けに発行することで、職員がSDGsを目にする機会を増やし、庁内のSDGsの関心を高める。

【「連携」の課題に対する各委員の意見やアイデア】

立川市 社会福祉協議会 枝村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「連携の規模感」に応じた活動コーディネートをする。例:自治会、商連、商工会議所、大学(学生)ネットワーク、青年会議所やロータリークラブ、地域福祉コーディネーター、ボランティア・市民活動センターなど。 ・活動コーディネーターの連絡会を定例実施し、異なる規模間のコーディネートにつなげる。 ・対面やネット上で「こんな協力がしたい」「こんな協力をしてほしい」を交換できる「活動見本市」を実施する。
立川市商店街 振興組合連合会 山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた連携事業をSDGsと結びつけていないため、SDGsのゴールとの関係を整理する。
チーム いま好き 笹浪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・活躍している団体、グループ、個人が一堂に会すことができると良い。「顔」がわかることが、連携には有効だと思う。コロナ禍の状況は踏まえる必要がある。 ・切り口、やり方、進め方は、他の団体やグループに参考となる場合も少なくない。何らかの形で発表、公表することで連携が広がる。
立川市 自治会連合会 佐藤副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・民間や地方自治体に直接つながることのできる「窓口」をつくり、マッチング支援によりやる気のある団体を巻き込み、そこに子どもたちが参加しやすい仕組みをつくるのが重要。 ・子どもたちには、教科書に載っていることや試験対策だからといった学びではなく、SDGsを「自分自身の未来をつくるための学び」とすることで、面白さが増すことになると思う。 ・SDGsと向き合うと、相手同士のつながりや、課題同士の連携が深まり、SDGsを通じて物事を思考する力は、良い方向を目指すことができるプロデュース力のある人材の確保にもなる(人材の育成にもなる)。

立川青年会議所 片桐委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸団体に体質に合った取り組み方を提案し、前向きに取り組んでもらうことが必要である。 ・SDGsに取り組みたいという場合の、相談窓口、または関係者を紹介できるような窓口が必要。 ・授業に取り入れる、有識者に学校での講演などを行ってもらうなど、子どもたちに意識付けを行う方法を考える。
IKEA立川 樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーの方々との関係強化に努め、地域社会のニーズを正しく理解し、サポートが必要なところへサポートが届くような体制づくり。 ・視察や職業体験等の受け入れの継続。 ・外国籍の方や障がい者の採用。
国際基督教大学 中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な方面からSDGsに取り組んでいる人・団体を、授業や講演会などで招いて取組を周知し、議論を行う。 ・国内のNPOや自治体、教育や福祉、地域社会や国際問題などに関わる団体でサービス活動を行う「コミュニティ・サービス・ラーニング」プログラムを通して、学生が実際にSDGs課題に取り組む機会を作る。
立川市 教育委員会 事務局 寺田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに各学校の連携機関は幅広く、教育委員会からも随時情報提供している。 ・本SDGs推進委員会との連携を図り、立川市のSDGsの取組を子どもたちに周知していく方法を引き続き、検討していく。
立川市役所 田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・立川市SDGs推進委員会のように、様々なステークホルダーが集う場を継続して確保し、SDGsを通じた連携のアイデア等について意見を交わすことで、連携の拡大や連携を深める契機をつくり、アイデアを事業の改善に生かす。 ・日常的な業務等をSDGsのゴールと紐付けて整理し、紐付けたゴールアイコンを掲げて事業に取り組むことで、同じゴールを目指す個人や団体による参加や連携のしやすさを高める。

【「情報発信」の課題に対する各委員の意見やアイデア】

立川市 社会福祉協議会 枝村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン期間を設け、取組の周知を当委員会メンバー所属機関のような複数機関が、同時期に同一フォーマットで一斉発信する。 ・個々の活動を紹介する際に、活動主体者の視点と「活動を知った第三者の視点」の双方を紹介することで共感を広げる。例：「SDGsリポーター」の募集 ・自ら活動を言語化し、効果的な広報をするのが苦手なグループには、取材と記事づくりの広報支援をする。
立川市商店街 振興組合連合会 山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街加盟店に向けては、理事会等を通じて周知をし、同時に、連合会ホームページやSNS等を通じて、事業毎に参加店募集や、参加者募集等を行っている。
チーム いま好き 笹浪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生活しているすべての人に関わりがあり、これが将来へと導くことを理解してもらような発信が大事である。 ・SDGsのロゴ化と、それぞれの「意味」等を高齢者の方々にもわかりやすく平易な「日本語」に可能な限り訳して表現する。

<p>立川市 自治会連合会 佐藤副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの優良事例の紹介や教訓を発信する。つながり、新たな行動や活動を生み出す発想が得られるような仕組みにする。 ・目標は「みんなのため、みんなで支える」、企業、自治体、団体、個人など誰もが参加できること、一人ひとりが主役といったゴール（2030年）を目指し、達成に向けた積極的な発信をする。 ・裾野を広げるために、楽しく、わかりやすく、多くの人に広く知ってもらおうきっかけとして、たちかわ広報等で周知・伝える。又はMX等のテレビで発信する。
<p>立川青年会議所 片桐委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に取り組んでいない、または正しくできていないことを情報発信することで、イメージの低下に繋がる。「SDGsウォッシュ」 ・取組のハードルを下げることで、正しい知識を学んで取り組むことを両輪で発信する必要がある。
<p>IKEA立川 樋口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストアをはじめ、様々なメディアを通じて社会への情報発信。 ・ゲストスピーカーとして学校や地域団体主催のイベントへ参加し、イケアの取組を紹介することで、SDGsへのインスピレーションを与える。 ・コミュニケーション・アンバサダーの育成。
<p>国際基督教大学 中村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年、ICUはSDGs推進室を設置。SDGs推進室では、教授や学内の団体、地域の団体、OB、OGなどにSDGsに関するインタビューを行い、ICU SDGsウェブサイト（つながるエシカル）にて掲載している。この場で、SDGsに関する様々な取組を発信する。
<p>立川市 教育委員会 事務局 寺田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、令和4年2月に実施予定の立川教育フォーラムにおいても、SDGsをテーマに話し合ったサミットの報告、中学校で取り組んでいるSDGsの取組の実践報告を行う。 ・教育委員会で作成している、小中学校の社会科の副読本に本市のSDGsの取組を掲載することが可能か、現在検討中である。
<p>立川市役所 田中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全世帯に届く市の広報紙や市ホームページで、「マイボトルやマイバッグを使う」といったSDGsに貢献する普段の生活の例を発信し、SDGsに対するわかりにくさの解消につなげる。 ・広報紙やホームページで、市内のSDGsに取り組む個人や団体の優良事例を紹介し、SDGsに取り組むことで市内から注目を得られるようにし、SDGsに取り組む意義を生み出すほか、見学や参加に関する情報を発信し、新たな連携や取組の拡大につなげる。 ・連携した取組を行う際に、SDGsのゴールを紐付け、アイコンを掲げて発信する。 ・市政に関するアンケート等を通じて、地域が知りたい情報のニーズを把握し、ニーズに合わせた取組を行う際にSDGsを紐付けて発信することで、住民の生活の質の向上とSDGsの発信を同時に行う。

(2) 第2回推進委員会における主な意見やアイデア等

【意識の課題に関する意見やアイデア】

- ・子どもたちを意識付けのターゲットとすることで、親世代・祖父母世代に意識が広がる。意識付けにあたっては、わかりやすく視覚聴覚に訴えることが効果的である。
- ・子どもたちにはSDGsという言葉が既に浸透しており、今後は具体的な活動を増やす必要がある。ポイント制度やスタンプなど楽しんで取り組めると良い。上からの押しつけでなく、子どもたちの気付きに周囲が支援することが自然にできるSDGsである。
- ・意識付けには日々の擦り込みが効果的であり、“なぜ”取り組まなければいけないかを明確にした意識付けの繰り返しが重要である。また、伝える力を備えた人材育成も重要になる。
- ・SDGsは一人で実現することはできないため、すべての人が他人事ではなく自分事として捉えることが最終目標になる。そのためには「食」「ごみ」といった日常生活で欠かせない問題を通じて訴えることで、わかりやすい意識付けになる。
- ・どのような取組が正解か不正解かわからないため、スタートアップの相談ができる窓口や、認定制度をつくり、公的な後押しができると良い。
- ・SDGsにつながる活動に付随して意識付けをすることが効果的である。また、活動による効果を見せる方が、必要性を伝えやすい。

【連携の課題に関する意見やアイデア】

- ・各主体の取組や得意分野を情報共有し、不得意を補い合える連携が理想的であり、情報共有にはSDGsの視点を踏まえる必要がある。行政は幅広い情報を持っているため、情報が集約できると良い。
- ・地域の困りごとや支援が必要なことについて聞ける窓口、連携のマッチングを担う窓口があると良い。SDGsが2030年で終わりを迎えても、環境問題や地域貢献は続いていくため、需要は大きい。
- ・SDGsを通じた連携は、ジャンルを越えたつながりを生むため、各主体の課題の相互理解につながり、自分事として考えられる人を増やすことになる。また、企業や団体の規模の違いによるミスマッチを調整するコーディネーターがいると、よりスムーズな連携ができる。
- ・単なる連携ではなく、SDGsの目標ごとにグループを作り連携すれば、グループの中で新たなリーダーが生まれるため、リーダーという人材の確保につながり、リーダーによる議論ができるとさらに連携が深まっていく。
- ・子どもたちへは、連携により民間からゲストティーチャーを招いて授業している。
- ・イベントの内容が同じでも、連携によって普段と別の場所で開催するだけで、取組の広がり方は違う。そこに連携の可能性を感じている。

【情報発信の課題に関する意見やアイデア】

- ・SDGsに前向きであることをPRして市のブランド力を高め、住みたいと思う人が来てくれるような効果を狙うには、キャンペーン期間を設けて市内の様々な方が一緒に発信すると良い。それを受け取った側が客観的に「いいね！発信」することで共感の輪が広がる。若者からお年寄りまで、個人を「SDGsリポーター」として巻き込むと面白い。
- ・高齢者にとっては、SDGsという横文字に抵抗がある。相手に伝わる言葉で発信しなければ意味がないため、伝える力や興味が湧く内容を構築できる人材の育成が必要である。また、伝える力が弱い人や団体のために、代理で発信できるパートナーシップも重要になる。行政が優良事例を積極的に取り上げることも効果的である。
- ・SDGsについては、子どもたちや若者の方が理解している。若い世代から教わることは非常に多く、学校とも連携して取り組みたい。学生向けには学園祭やインスタグラムといったSNSを活用した発信も効果的である。
- ・SDGsという言葉だけが一人歩きしないよう、目標や期限を明確にして発信する必要がある。名前だけを利用することはナンセンスである。目標を達成できたかどうかではなく、取組のプロセスを「見える化」することで説得力のある発信になる。

【全体を通しての意見等】

- ・市にはすべての人に等しく情報を届けるとの命題がある。全世帯に配布される広報を利用して様々な優良事例を紹介したいと考えている。
- ・しっかりと説明ができる人をどのように育てていくか、それはどの団体でもステージでも課題であり、強み弱みを理解して協力する必要がある。
- ・今何ができるかを起点に考えるとすごく身近なものになる。特別なものを扱うという感覚があり続けることが、まだまだ浸透していない証拠ではないか。
- ・SDGsについては、子どもたちの方が先を行っている。追いついていない私たちが無意識に誤った価値観を押し付けていないか気を付けなければならない。
- ・何を成し遂げたいのかというゴールと、それをいつまでにやっていくかを明確にすることで、具体的な意見がもらえる。数値がどのように改善するかが見えるとモチベーションも上がる。
- ・SDGsそのものが目的ではなくて、SDGsというキーワードや取組を利用して、「人のつながりの拡大」や、「人の育成や育ちあい」の可能性がある。

3. SDGs 推進のために持つべき視点

「意識」「連携」「情報発信」の3つの課題について、第2回推進委員会の議論を踏まえ、SDGs 推進のために持つべき視点を、以下の通りまとめました。

意識

- ・SDGsの意識醸成をするためには、日常的に繰り返し意識付けすることが重要であり、「食」や「ごみ」といった日常生活に欠かせない取組を通じて行うことが効果的である。
- ・子どもたちの意識醸成によって、周囲の大人たちに意識付けが広がる可能性があるため、SDGsの取組によって得られる効果などを視覚や聴覚にわかりやすく訴えることが重要である。
- ・企業や団体についてはスタートアップが課題であり、認定制度の導入や相談窓口などの支援体制があることが好ましい。

連携

- ・各主体が得意なことを生かし、不得意を補い合う連携が理想的であり、SDGsの視点を踏まえた情報共有をしていく必要がある。また、ジャンルの違いや規模の違いによるミスマッチを調整することで、よりスムーズな連携ができる。
- ・連携の入口として、地域の困りごとや支援が必要なことについて、情報が集約された場、マッチングできる場があると良い。環境への取組や地域貢献は、未来永劫続くものであり、こうした場の需要は大きい。
- ・イベントの内容が同じでも、連携を通じた開催場所の提供等により普段と環境の違う場所で開催するだけでも、注目度や広がり方は違う。連携の契機がSDGsであることを合わせて発信すると、より効果的である。

情報発信

- ・キャンペーン期間を設けて、市内の賛同者が一斉にSDGsの取組を発信することで、SDGsに前向きであるとのPRとなり市のブランド力を高めることができる。
- ・情報発信の力が弱い人や団体のために、代理で発信できるパートナーシップが重要である。行政が広報やホームページで積極的に優良事例を取り上げることも効果的である。
- ・子どもたちや若者はSDGsを大人以上に理解している。学生との連携による発信や、若者向けにSNS等を活用した発信も効果的である。
- ・目標や期限を明確にして発信することが重要である。目標を達成したかどうかではなく、取組のプロセスを「見える化」することで説得力のある発信になる。また、具体的な発信には、具体的な意見を得ることができる。

第3章 今後のSDGs推進に向けた方向性

1. 推進体制

(1) 庁内推進体制

庁内におけるSDGsに関する取組については、戦略に基づき後期基本計画の各施策・事務事業等を通じて推進するため、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、全部局長、会計管理者で構成される「まち・ひと・しごと創生推進本部」を引き続き活用し、全庁的に取組を進めます。

また、SDGsに関する窓口は、総合政策部企画政策課が務め、関連する施策等を総合的かつ効果的に推進するために、関係部署が相互に緊密な連携を図り、取組を進めます。

(2) 外部委員による推進会議

外部委員による推進会議については、戦略とSDGsを一体的に推進することを踏まえた委員会を開催し、戦略の視点である「たちかわ創生」とSDGsの理念や意義を掛け合わせた議論を継続することで、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進します。

2. 取組の推進を図るための方策

立川市SDGs推進委員会における意見やSDGsの推進にあたり持つべき視点を参考に、立川市におけるSDGsの取組を引き続き進めていきます。

(1) 市の取組とSDGsの関係の整理

後期基本計画に定めた施策とSDGsの関連について、行政評価と連動した見直しを継続するとともに、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上をめざした取組を推進します。

(2) 職員への理解促進

SDGsの推進のためには、行政だけでなく、市民、企業、団体等が主体的に行動する必要があります。そのためには、市が率先してSDGsに関連した取組を進める必要があることから、職員に対する研修等を実施し、職員のSDGsの理念や意義等の理解を深めます。

(3) 市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発

SDGsについて、生活に身近な取組事例や市内の優良事例を広報等で継続して発信することにより、市民等に対する情報発信・普及啓発に取り組みます。

(4) 多様な主体との連携

まちづくり戦略とSDGsの一体的な推進にあたって、市民や地域の団体、企業、大学、他自治体などの多様な主体（ステークホルダー）と連携して取組を進めていきます。

また、包括連携協定を軸とした官民パートナーシップにより、事業者のノウハウ等を生かした質の高い行政サービスの提供につなげ、取組を推進する上で、SDGsを踏まえた連携を図ります。

3. 進行管理

本市のSDGsの取組については、後期基本計画の各施策・事務事業を通じて行うため、進行管理については後期基本計画における進行管理と一体的に行うこととします。

資料

立川市SDGs推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定したまちづくり戦略（令和2年3月18日市長決定。以下「総合戦略」という。）に掲載した数値目標の進捗を客観的に検証し、かつ、総合戦略において実現に貢献することとした持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）について取組みを推進するため、立川市SDGs推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略に掲載した数値目標の進捗の検証に関すること。
- (2) 本市におけるSDGsの取組み等の情報共有及び今後の展開等の意見聴取に関すること。
- (3) その他必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員9人程度をもって組織し、次の各号に掲げる者につき、市長が委嘱し、又は指名する。

- (1) 関係団体等が推薦する者 7人程度
- (2) 教育委員会事務局統括指導主事 1人
- (3) 市長の部内の職員 1人

2 委員の任期は、委嘱又は指名の日から1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第7条 第3条第1項第1号に掲げる委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年7月20日から施行する。

2 第3条第2項に規定する委員の任期は、令和3年度にあっては、委嘱又は指名の日から令和4年3月31日までとする。

《SDGsのゴール一覧》



目標1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 10【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 11【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 12【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する



目標4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 13【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標 14【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 15【陸上資源】
陸生生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



目標 16【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標 17【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進をはかる



立川市第4次長期総合計画後期基本計画の施策とSDGsの対応表

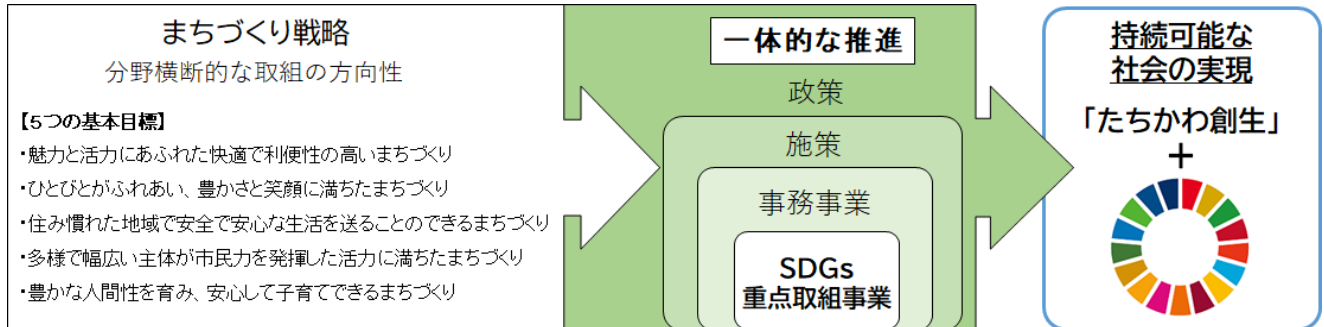
都市像	政策	施策	SDGs			
			1 持続可能な社会を築こう	2 地球を元気に	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
育ちあい、学びあう文化の香り高いまち	子ども・学び・文化	施策1 子ども自らの育ちの推進				●
		施策2 家庭や地域の育てる力の促進	●	●	●	●
		施策3 子育てと仕事の両立支援	●	●		●
		施策4 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	●	●	●	●
		施策5 学校教育の充実			●	●
		施策6 教育支援と教育環境の充実			●	●
		施策7 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上			●	●
		施策8 生涯学習社会の実現				●
		施策9 スポーツの推進			●	
		施策10 文化芸術の振興				●
		施策11 多文化共生の推進				●
安全で、環境にやさしい快適なまち	環境・安全	施策12 持続可能な環境の保全			●	
		施策13 ごみ減量とリサイクルの推進				
		施策14 下水道の管理			●	
		施策15 豊かな水と緑の保全				
		施策16 防災・災害対策の推進	●			
		施策17 生活安全の推進			●	
人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち	都市基盤・産業	施策18 良好な市街地環境の形成				
		施策19 総合的な交通環境の構築			●	
		施策20 道路環境の整備	●			
		施策21 広域的な魅力の創出と発信				
		施策22 多様な産業の活性化				
		施策23 地域に根ざした働く場の創出	●			
		施策24 都市と農業の共生		●		
ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち	福祉・保健	施策25 地域福祉の推進	●		●	
		施策26 健康づくりの推進			●	
		施策27 豊かな長寿社会の実現			●	
		施策28 障害福祉の推進			●	●
		施策29 生活保障の充実	●	●	●	●
		施策30 社会保険制度の安定運営			●	
分権型社会に対応した持続可能なまち	行政経営・コミュニティ	施策31 市民活動と地域社会の活性化				
		施策32 男女平等参画社会の推進	●			●
		施策33 積極的な情報の発信と共有				
		施策34 計画的な自治体運営の推進	●	●	●	●
		施策35 公共施設マネジメントの推進				
		施策36 持続可能な財政運営の推進	●	●	●	●
		施策37 職場力の強化と職員力の向上			●	●

まちづくり戦略とSDGs重点取組事業

まちづくり戦略とSDGsの関係

まちづくり戦略は、人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」を目的とし、後期基本計画において推進する分野横断的な取組の方向性として定めている。

また、まちづくり戦略は、持続可能な社会の実現を目指すものでもあり、SDGsと考え方や方向性に共通するところが多いことから、まちづくり戦略に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献することとしている。






基本目標1：魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり

立川市は、立川駅周辺地域を中心に交通結節点として恵まれた立地条件を生かし、多様な都市機能の集積を進めてきたことで、多摩地域の交流拠点として成長してきました。

今後は、交流都市としてのさらなる発展を目指し、ハードを生かしながらソフト施策の推進へと主軸を移していきます。また、環境・景観に配慮した魅力ある街並みや質の高い都市空間の形成に取り組みます。そして、多様な需要に応じた事業活動を活性化させることにより雇用を創出するとともに、創業への支援等を通じた新しいしごとの創出を促進することで、地域内循環を向上させ、地域経済の発展を進めていきます。


○関連するSDGs重点取組事業

事業名	都市計画等関連事務（西国立駅周辺地域）	
事業目的	無秩序な市街化を防止し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	9-1 質の高い、持続可能かつ強靱なインフラの開発 11-a 都市計画を通じた地域間の良好なつながりの支援 17-17 意見交換や勉強会等の地域とのパートナーシップによる活力あるまちづくり	
第4次長期総合計画	政策	都市基盤・産業
後期基本計画	施策	良好な市街地環境の形成

事業名	自転車対策（駅前放置自転車クリーンキャンペーン）	
事業目的	駅周辺の良好な環境の確保及び自転車の有効活用を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	3-6 交通事故による死傷者を減らす 11-2 歩道の安全確保による交通の安全性の改善 17-17 地域と協働した事業実施によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	都市基盤・産業
後期基本計画	施策	総合的な交通環境の構築

事業名	立川市ロードサポーター事業	
事業目的	地域の住民団体や企業等による市道の美化活動を支援することで、道路環境が改善し、潤いと安らぎのある道路空間を創出する。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	9-1 快適で安全な道路の維持による経済と福祉の支援 11-3 地域住民の参加する持続可能な都市の管理 17-17 地域住民と企業との協働によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	都市基盤・産業
後期基本計画	施策	道路環境の整備

事業名	創業支援事業（たちかわ創業応援プロジェクト）	
事業目的	市内の創業者が増加するとともに、情報の共有化による一体的な創業支援策を展開する。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	8-3 中小零細企業の設立や成長を奨励 9-b 付加価値創造などに資する政策 17-17 市内団体との協働によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	都市基盤・産業
後期基本計画	施策	地域に根差した働く場の創出

事業名	公有財産有効活用事業（若葉町まちづくりワークショップ）	
事業目的	公有財産について民間活力を積極的に活用し、維持管理・更新費用を抑える。 将来世代に大きな負担を残さず、老朽化した公共施設の建替え・改修などの更新を進める。	
SDG s		
代表的なゴール		ターゲットとの関わり
		11-3 住民参加による持続可能な都市計画と管理 12-4 廃棄物を適正に管理し、地域への悪影響を最小化する 16-7 参加型意思決定の確保
第4次長期総合計画	政策	行政経営・コミュニティ
後期基本計画	施策	公共施設マネジメントの推進

基本目標2：ひとびとがふれあい、豊かさと笑顔に満ちたまちづくり

ひとが集まるところには笑顔があふれ、あふれる笑顔はまちの魅力につながります。

市内外から多くのひとが集まり、交流し、つながりを持つことで、多様性に富んだ創造的なアイデアが生まれ、まちの魅力を向上させる、ふれあいと豊かさに満ちたまちづくりを進めていきます。


そして、市民のまちに対する誇りと愛着を育み、ライフスタイルから生み出される立川の魅力を戦略的・効果的に広く発信するシティプロモーションを市民とともに進め、「行きたいまち」「住みたいまち」として発展することを目指します。また、立川市らしい魅力を生かし、国際交流や観光、産業、教育、文化芸術、スポーツなど幅広い分野でまちを活性化させ、交流を促進します。

○関連するSDG s 重点取組事業




事業名	立川シティハーフマラソン開催事業	
事業目的	マラソン大会を通して、市民スポーツの振興と来街者や市民相互の交流を図るとともに、健康づくりに役立てる。	
SDG s		
代表的なゴール		ターゲットとの関わり
		3-4 健康づくりによる予防を通じた福祉の促進 8-9 イベント開催による地域経済活性化とともに観光の促進 17-17 市内団体との協働によるパートナーシップの推進
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	スポーツの推進

事業名	文化行政の推進事務（ファール立川アートの活用）	
事業目的	ファール立川アートの作品群への理解と支援の輪を広げる。 市民や多様な主体が作品に触れ親しむとともに、保全・活用活動に関わる。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	4-7 アートを通じた文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育 8-9 文化振興につながる持続可能な観光の促進 17-17 ファールレ倶楽部など地域ボランティアとのパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	文化芸術の振興

事業名	プレミアム婚姻届事業	
事業目的	結婚を控えた男女の来訪を増やし、交流人口の増加を図るとともに、立川市の魅力や価値を発信し、地域経済の活性化を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	8-9 地域活性化による地域の産品販促 17-17 市内企業による製作・特典提供によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	都市基盤・産業
後期基本計画	施策	広域的な魅力の創出と発信

事業名	輝く個店振興事業	
事業目的	個店の活力を高めるとともに、地域商店街の活性化を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	8-3 中小零細企業の成長を奨励 9-b 商品への付加価値創造などに資する政策 17-17 パートナーシップの奨励による住民参加の地域活性化	
第4次長期総合計画	政策	都市基盤・産業
後期基本計画	施策	多様な産業の活性化

事業名	ファーマーズセンターみの一れ立川運営事業	
事業目的	農産物の販路拡大や市民の地元野菜の消費拡大のほか、情報発信、市民交流の拠点を確保する。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	2-3 小規模食糧生産者の農業生産性及び所得の増加 8-9 農産物の販促を通じた周辺地域からの来訪促進 9-3 小規模農業者の市場へのアクセス拡大	
第4次長期総合計画 後期基本計画	政策	都市基盤・産業
	施策	都市と農業の共生

事業名	シティプロモーション推進事業	
事業目的	市民の立川への愛着をより深めるとともに、市外在住者には立川の認知を向上させることで、来街者を増加させる。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	9-b シティプロモーションによるまちの付加価値創造 16-6 市民参加による透明性の高い公共機関 17-17 地域とのパートナーシップによるまち全体のプロモーション参画	
第4次長期総合計画 後期基本計画	政策	行政経営・コミュニティ
	施策	積極的な情報の発信と共有


基本目標3：住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることのできるまちづくり


東日本大震災以降も日本各地で震災が発生していることに加え、近年は地球温暖化に伴う異常気象による、これまで想定されなかった災害も発生しており、安全・安心のまちづくりの重要性が高まっています。

一人ひとりの市民が自分や家族の命を守り、助けあい思いやる心の絆を持って、多様な主体が協働し、誰一人取り残さない安全で安心な暮らしを支える地域社会の形成を目指します。

特に、防災に関する意識啓発を通じて自助力を向上させ、震災や風水害に備え、地域における災害対策の強化を図ります。また、市民や地域団体、事業者、関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、全ての市民が安全に暮らせる犯罪の起こりにくい地域づくりを進めていきます。




○関連するSDGs重点取組事業




事業名	環境啓発事業	
事業目的	市民や事業者、団体等が環境意識を高める機会を持ち、環境に配慮した生活や行動を実践する。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	12-8 すべての人が持続可能性や自然と調和したライフスタイルを意識できるようにする 13-3 気候変動に関する教育、啓発の実施 15-1 多摩川クリーンアップ作戦等による陸域生態系や内陸淡水生態系の保全	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	持続可能な環境の保全




事業名	生ごみ分別・資源化事業	
事業目的	燃やせるごみの減量施策の一環として、本事業に取り組むことにより、一定量のたい肥化を図る。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	11-6 廃棄物の管理に特別な注意を払い、一人あたりの環境上の悪影響を削減する 12-5 生ごみの発生削減、資源化による廃棄物の大幅削減 17-17 パートナーシップの奨励を通じた地域住民による推進	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	ごみ減量とリサイクルの推進

事業名	事業系ごみ減量事業（食べきり協力店）	
事業目的	一般廃棄物収集運搬業許可事業者の指導・監督などを通じ、事業系ごみの適正処理とさらなる減量を図る。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	9-4 資源利用効率の向上を含む事業系ごみの減量 12-5 廃棄物の発生防止、再生利用・再利用の促進 17-17 パートナーシップの奨励を通じたまちの飲食店による推進	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	ごみ減量とリサイクルの推進

事業名	新清掃工場整備運営事業	
事業目的	周辺住民や市民の理解が得られ、熱回収や防災機能を備えた新清掃工場の建設が完了して円滑に稼働する。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
 6 安全な水とトイレを世界中に	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 11 住み続けられるまちづくりを
	6-3 汚染や有害な化学物質の放流抑制 7-3 廃棄物の焼却熱を効果的に回収することによるエネルギー効率の向上 11-6 自主的な厳しい排ガス基準により汚染物質の排出を抑制し、環境への悪影響を軽減する。	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	ごみ減量とリサイクルの推進




事業名	雨水浸透施設助成事業	
事業目的	雨水浸透施設の未設置家屋に雨水浸透施設を設置する。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
 6 安全な水とトイレを世界中に	 13 気候変動に具体的な対策を	 14 海の豊かさを守ろう
	6-6 道路の冠水・河川の氾濫の抑制により未処理の排水の割合を減らし、水質の改善に貢献する。 13-1 気候関連災害に対する強靱性の強化 14-1 陸上活動による海洋汚染の防止	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	下水道の管理

事業名	緑の保護	
事業目的	市管理の緑地を市民の憩いの場として豊かな水と緑を保全し、その水と緑に触れあえる場として快適に利用できるよう良好な状態に保つ。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
 6 安全な水とトイレを世界中に	 13 気候変動に具体的な対策を	 15 陸の豊かさも守ろう
	6-6 緑地や湿地を含む水に関連する生態系の保護 13-3 気候変動に関する教育、啓発 15-1 緑地や湿地をはじめとする陸生生態系と内陸淡水生態系の保全	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	豊かな水と緑の保全

事業名	地域と連携した防災・減災活動（防災対策の推進、避難所運営支援事業）	
事業目的	市民や事業者の防災意識向上が図られ、発災時の被害が最小限にとどまる。避難所運営組織が地域における支援者とともに、各一次避難所で自立した運営ができています。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	11-b あらゆるレベルの総合的な災害リスクの管理の実施 13-1 すべての地域の気候関連・自然災害への強靱性の強化 17-17 地域と連携した避難所運営によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	防災・災害対策の推進




事業名	立川駅周辺の安全・安心推進事業	
事業目的	立川駅周辺の体感治安が改善され、市民や来街者が安全で安心して快適に過ごせる。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	3-6 交通事故による死傷者を減らす 16-1 暴力や暴力に関連する死亡率を減らす 17-17 地域と連携した駅前パトロールの実施によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	環境・安全
後期基本計画	施策	生活安全の推進

事業名	総合的相談支援事業	
事業目的	困りごとを持った市民に対し、伴走支援や参加支援を行うことで、市民の社会的孤立を防ぐ。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	3-4 早期相談による予防を通じた精神保健と福祉の推進 11-1 身近な相談窓口や訪問による基本的サービスへのアクセス確保 17-17 関係団体との連携によるパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	福祉・保健
後期基本計画	施策	地域福祉の推進

事業名	障害者差別解消等啓発事業	
事業目的	障害のある人に対する差別の解消や合理的配慮、権利擁護についての理解を広げ、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	8-5 障害者の雇用・働きがいのある仕事 10-2 障害の有無に関わらない社会的な包含の促進 11-7 高齢・障害があっても利用しやすい公共スペース	
第4次長期総合計画	政策	福祉・保健
後期基本計画	施策	障害福祉の推進

事業名	一般介護予防事業	
事業目的	介護予防の意識と活動の場が広がり、地域の中で高齢者が生きがいと役割をもって生活できるようにする。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	3-8 介護予防による高齢者の財政リスクからの保護 8-1 高齢者の社会参加の促進による一人あたり経済成長率の持続への貢献 10-3 高齢者の社会参加の機会の確保	
第4次長期総合計画	政策	福祉・保健
後期基本計画	施策	豊かな長寿社会の実現

事業名	生活困窮者自立支援事業	
事業目的	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者の自立を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	1-3 適切な保護制度・対策の実施 2-1 貧困層にある人々が栄養のある食料を得られるようにする 11-1 すべての人の住宅・基本サービスへのアクセスを確保する	
第4次長期総合計画	政策	福祉・保健
後期基本計画	施策	生活保障の充実



事業名	介護保険制度・国民健康保険制度の適正な運営	
事業目的	医療の適正化や介護保険の効率的かつ適切な運用により、歳出の抑制と被保険者の負担軽減を図る。制度の安定運営を図り、安心してサービスを受給できるようにする。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	3-4 予防や治療を通じた精神保健と福祉の促進 10-4 社会保障による平等の拡大 17-17 連合・機構とのパートナーシップによる適正運営	
第4次長期総合計画	政策	福祉・保健
後期基本計画	施策	社会保険制度の安定運営


基本目標4：多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり


社会の成熟化や移り変わりの中で、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。立川市では、シニア世代や女性の活躍、新住民や外国人住民、来訪者の増加による人の循環の活性化、地域活動に取り組む企業の増加などが見られ、地域社会を形成する主体の多様化が進んでいます。こうした中、立川市に関わる多様な主体による交流の場や活躍の場の創出に取り組むとともに、誰もが地域の担い手として力を発揮できるしくみづくりを進め、持続可能な支えあいのある地域社会の構築を目指します。


「ひと」と「地域」がつながりを持ち、情報を共有し、互いに支えあうまちづくりを進めていきます。

○関連するSDG s 重点取組事業


事業名	市民交流大学運営事業	
事業目的	市民主体の生涯学習の推進に向け、市民交流大学事業の総合調整や実施する団体への助言等を企画運営委員会によって行う。 市民の意欲・関心を高め、生涯学習活動に参加する市民を増やす。市民の学習ニーズに即した学習機会を提供できる市民推進委員を増やす。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
 	4-7 すべての市民が持続可能な開発を促進するための知識を習得できるようにする 17-17 情報誌を通じた市民参加の促進によるパートナーシップの奨励	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	生涯学習社会の実現

事業名	外国人のための日本語教室委託事務	
事業目的	日本語が話せない外国人市民に日本語教室を実施し、日本語を習得させるとともに日本での日常生活も学んでいただく。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	<p>4-3 すべての人が技術・職業教育の機会を得られるようにする</p> <p>10-2 人種等に関わりなく、すべての人の能力強化・社会的包含を促進する</p> <p>11-1 すべての人の適切な基本的サービスへのアクセスの確保</p>	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	多文化共生の推進

事業名	地区健康活動推進事業	
事業目的	自治会連合会各支部を中心として開催する地区健康フェアや健康づくり推進員の活動を支援し、市民が主体的に行う健康づくり活動の活性化を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	<p>3-4 予防を通じた精神保健と福祉の促進</p> <p>17-17 パートナーシップの推進による住民主体の健康づくり</p>	
第4次長期総合計画	政策	福祉・保健
後期基本計画	施策	健康づくりの推進

事業名	協働のまちづくり推進事業	
事業目的	市民活動団体が、連携・協働して地域課題解決の仕組みを構築する。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	<p>11-3 住民参加による持続可能なまちづくり</p> <p>16-7 対応的・包摂的・参加型の意思決定の確保</p> <p>17-17 市民活動団体とのパートナーシップによる地域課題の解決</p>	
第4次長期総合計画	政策	行政経営・コミュニティ
後期基本計画	施策	市民活動と地域社会の活性化

事業名	男女平等参画推進事業（男女平等フォーラム）	
事業目的	市民の男女平等参画意識の推進。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	1-b ジェンダーに配慮した政策枠組の構築 ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に関するターゲット全般 10-2 性別に関わらない社会的・政治的な包含の促進	
第4次長期総合計画	政策	行政経営・コミュニティ
後期基本計画	施策	男女平等参画社会の推進

事業名	職員研修（ルックアップたちかわ女性会）	
事業目的	「自信と誇りを持って、自ら考え、市民の立場に立って、凛として行動する職員」を基本姿勢として、必要な知識・スキルの養成、意識の高揚を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	5-5 女性の活躍とリーダーシップの機会の確保 17-17 市内事業者とのパートナーシップによる研修開催	
第4次長期総合計画	政策	行政経営・コミュニティ
後期基本計画	施策	職場力の強化と職員力の向上


基本目標5：豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり


これまで築き上げてきたまちづくりの成果を維持・向上させて、子どもたちへ、そしてその次の世代へ引き継ぎ、立川の未来に向け、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、将来にわたり住み続けたいまちを形成していきます。



子ども・若者の未来は、まちの未来です。子どもたちや親、地域に笑顔があふれ、若い世代や子育て世代にとって、楽しく子育てできるまちを目指します。子どもの権利を尊重し、子どもたちが、心身ともに健やかに成長していけるよう、地域全体で子育てを支援していきます。未来を担う子どもたちが将来に夢と希望を持ち、社会にはばたけるよう生きる力を伸ばすことのできるまちづくりを進めていきます。

○関連するSDGs重点取組事業

事業名	放課後居場所づくり事業	
事業目的	地域の力による安全安心な居場所を確保するとともに、運動・学習・文化活動・異世代交流等の機会の提供を行う。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	4-7 多様性や文化の理解等の持続可能な開発のための教育 11-7 子どもの安全な公共スペースへのアクセスの提供 16-2 子どもに対する虐待・搾取の撲滅	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	子ども自らの育ちの推進


事業名	子育て支援啓発事業	
事業目的	子育て中の保護者が孤立せず、育児の負担感や不安が軽減されることで、安心して子育てできる。 保護者のニーズを捉えた情報を提供する。また、関係団体等が連携し、互いの強みを活かした支援の輪をつくる。 とじこもりがちな乳幼児の保護者に仲間作りや外出の機会を増やし、自信をもって子育てできるよう、育児のやりがいや楽しさを感じられるようにする。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	2-2 子どもの発育阻害・栄養不良の解消 3-1 妊産婦死亡率の減少 3-2 新生児・5歳未満児の死亡率の減少 16-2 子どもに対する虐待・搾取の撲滅	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	家庭や地域の育てる力の促進

事業名	地域と連携した待機児童解消に向けた取組	
事業目的	児童の適切な発達及び健全な育成、子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援する。	
SDGs		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	1-1 極度の貧困の防止 1-2 貧困状態にあるすべての男女・子どもの減少 4-2 就学前教育による初等教育を受ける準備の実施 5-5 効果的な女性の参画の機会の確保	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	子育てと仕事の両立支援


事業名	子ども家庭総合相談事業（立川市子ども支援ネットワーク運営事業）	
事業目的	子ども支援ネットワーク等との連携により、要保護児童や特定妊婦等が適切な保護、支援を受け、安定した養育環境が確保される。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	1-2 貧困状態にある子どもの減少 4-2 質の高い乳幼児の発達とケア 16-2 子どもに対する虐待・搾取の撲滅	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援


事業名	教育事業事務（人権教育の推進）	
事業目的	人権感覚や自己肯定感を高め、児童・生徒の豊かな心を育み、他者を尊重する人間関係を築く。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
  	4-5 教育における格差を無くし、教育や職業訓練を平等に実施 5-1 あらゆる場所・形態の女性差別を撤廃 17-17 保護者や地域住民との効果的なパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	学校教育の充実

事業名	教育ICTシステム構築・運用事業	
事業目的	すべての児童・生徒の個に応じた学びを保障するために、「1人1台タブレットPC」等、学校ICT環境を整備する。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
 	4-5 すべての児童・生徒への平等な教育の提供 10-3 個々の最適な学習環境を整備、機会の均等の確保、成果の不平等の是正	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	教育支援と教育環境の充実

事業名	地域学校連携事業	
事業目的	コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	4-3 教育活動の充実による質の高い教育への平等な機会の確保 17-17 地域と学校の効果的なパートナーシップの推進	
第4次長期総合計画	政策	子ども・学び・文化
後期基本計画	施策	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

○戦略全体に関連するSDG s 重点取組事業

事業名	官民連携を通じた専門的知見の活用による効率的・効果的な事業展開 (市政アドバイザー事業、包括連携協定)	
事業目的	各種計画の策定や施策・事務事業の推進について、官民連携を通じた民間ノウハウや専門的知見の活用により、成果の向上を図る。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	16-6 専門的知見を生かした有効で説明責任のある公共機関の発展 17-17 包括連携協定を通じたパートナーシップによる課題解決	
第4次長期総合計画	政策	行政経営・コミュニティ
後期基本計画	施策	計画的な自治体運営の推進

事業名	健全な財政運営と行財政情報の提供	
事業目的	健全な財政基盤を確立し、将来世代に継承するため、第2次行政経営計画の目標数値を達成する。 市の財政状況をわかりやすく説明し、行政水準や課題を明らかにする。また、市の財政状況への正しい理解を促す。	
SDG s		
代表的なゴール	ターゲットとの関わり	
	11-c 健全な財政運営による持続可能かつ強靱な施設の整備支援 16-6 あらゆる形態の汚職や贈賄の排除 17-17 学校とのパートナーシップによる財政教育資料の提供	
第4次長期総合計画	政策	行政経営・コミュニティ
後期基本計画	施策	持続可能な財政運営の推進

子ども・学び・文化

施策番号	立川市SDGs重点取組事業	
	事業タイトル	紹介シートタイトル
施策1	放課後居場所づくり事業	放課後居場所づくり事業
施策2	子育て支援啓発事業	地域で支えあう子育て支援啓発事業
施策3	地域と連携した待機児童解消に向けた取組	地域と連携した待機児童解消に向けた取組
施策4	子ども家庭総合相談事業（立川市子ども支援ネットワーク運営事業）	子ども支援ネットワーク運営事業
施策5	教育事業事務（人権教育の推進）	人権教育の推進
施策6	教育ICTシステム構築・運用事業	教育ICTシステム構築・運用事業
施策7	地域学校連携事業	地域と学校の連携・協働による教育活動の充実
施策8	市民交流大学運営事業	たちかわ市民交流大学を通じた市民と行政の協働による生涯学習
施策9	立川シティハーフマラソン開催事業	立川シティハーフマラソンを通じた地域活性化
施策10	文化行政の推進事務（ファーレ立川アートの活用）	ファーレ立川アートを活用した文化行政の推進事務
施策11	外国人のための日本語教室委託事務	外国人のための日本語教室を通じた多文化共生の推進

※立川市SDGs重点取組事業紹介シートについては、ホームページ等での発信を見据え、重点取組事業選定時から事業タイトルを変更しているものがあります。

放課後居場所づくり事業

- 放課後子ども教室は、小学校の敷地内に、子どもたちに自由な遊び場を提供し、スポーツや文化、学習活動などを地域住民との交流を図りながら実施しています。
- 令和4年度からは、拡充型放課後子ども教室として、順次民間事業者に委託し、年間を通して平日毎日実施して、安全・安心な放課後の子どもの居場所を確保していきます。
- 子どもと地域住民の交流は継続し、地域で子どもたちを見守り、育てていきます。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

子ども家庭部 子ども育成課

子ども支援ネットワーク運営事業

- 要保護児童等への適切な支援を図るため、関係機関・団体が連携して情報共有や支援について協議等を行います。
- 子ども支援ネットワーク等の連携により、要保護児童や特定妊婦等が適切な保護、支援を受け、安定した養育環境の確保に努めます。
- 子ども支援ネットワークの活動により、SDGsのターゲットである1-2貧困状態にある子どもの減少、4-2乳幼児の発達とケア、16-2子どもに対する虐待の撲滅に貢献します。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

地域で支えあう子育て支援啓発事業

- 子育て中の保護者が孤立せず、育児の負担感や不安が軽減されることで、安心して子育てできることを目的としています。
- 仲間づくりや外出の機会を増やすため、保護者向けの講座や交流会等を開催するほか、子育て支援情報を提供したり、関係団体との交流の機会を設けたりしています。
- 子育て支援情報の提供により、SDGsのターゲット3-1・3-2の妊産婦や新生児・5歳未満児の死亡率の減少、講座や交流会等の開催により、16-2にある子どもに対する虐待の撲滅に貢献します。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

人権教育の推進

- 不登校児童・生徒の学習指導や教育相談等、関係機関等と連携を図り、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養います。
- 「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等の取組を通して人権尊重の理念を正しく理解させ、学校生活における実践につなげます。
- 学校公開や学校評価等を通して、保護者や地域住民との効果的な連携を推進します。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

教育部 指導課

地域と連携した待機児童解消に向けた取組

- 待機児童解消に向けた取り組みを進めるとともに、地域との連携を図り、子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援することにより、貧困をなくす取り組みや女性の参画機会の確保につながります。
- 保育の質を確保し、児童を健全に育成することにより、就学前教育による初等教育の準備の実施につながります。

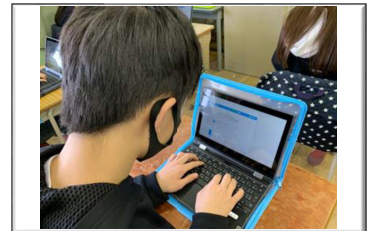


立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

子ども家庭部 子ども育成課
子ども家庭部 保育課

教育ICTシステム構築・運用事業

- すべての児童・生徒にタブレットPCを配布し、個に応じた学びを進めるとともに、臨時休業時や不登校の子どもたちの学習にも活用し、教育機会の確保と個々に最適な学習環境を整備することによって、質の高い教育の提供と教育における不平等の解消につなげます。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

教育部 学務課

地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- 学校運営協議会による地域に根差した教育課程の編成や学校運営により、立川市民科をはじめとする地域の力を取り込んだ質の高い教育活動を推進します。
- 地域学校協働本部を生かし、地域の学習支援を得ながら教育活動を展開することにより、地域と学校との緊密な連携を推進します。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

教育部 指導課
教育部 生涯学習推進センター

フェアレ立川アートを活用した文化行政の推進事務

- 関連イベントや情報発信により、フェアレ立川アートを活用した地域の活性化・文化の振興に貢献する。
- 地域ボランティアとのパートナーシップにより、フェアレ立川アートの作品群への理解と支援の輪を広げる。
- 市民や多様な主体が作品に触れ親しむとともに、保全・活用活動に関わり、アートを通して持続可能性への貢献に関する学びを深める。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

産業文化スポーツ部 地域文化課

たちかわ市民交流大学を通じた市民と行政の協働による生涯学習

- 市民主体の市民企画講座、団体等が主体の団体企画型講座、行政が実施する行政企画講座を二本の柱に位置づけて、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めます。
- 関係団体の代表、公募市民、学識経験者、行政職員で構成する企画運営委員会では、事業の総合調整や実施する団体への助言等を行います。
- 生涯学習活動に参加する市民を増やすことは、SDGsのターゲット4-7「全ての学習者が知識及び技能を習得できる」ことに貢献します。



立川市民科講座「新田砂川を訪ねて」（古民家園前）



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

教育部 生涯学習推進センター

外国人のための日本語教室を通じた多文化共生の推進

- 日本語が話せず不自由している外国人や外国出身者に日本語学習の機会を提供することが、SDGsのターゲット10-2「人種等に関わりなく、すべての人の能力強化・社会的包含を促進すること」につながります。
- 日本語が話せない外国人市民に日本語を習得させることが、SDGsのターゲット11-1「すべての人の適切な基本的サービスへのアクセスの確保」につながります。

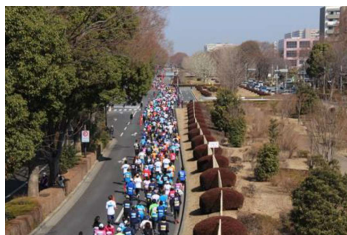


立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

市民生活部 市民協働課

立川シティハーフマラソンを通じた地域活性化

- 陸上自衛隊駐屯地をスタートし、市内の公道を走った後国営昭和記念公園の中を走る「立川シティハーフマラソン」の開催を、関連団体、協賛企業、ボランティアの皆さんとのパートナーシップを推進して取り組みます。
- 市民のスポーツへ取り組みや健康づくりを図ります。
- 参加者などが市へ来訪することによる地域経済の活性化を図ります。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

産業文化スポーツ部 スポーツ振興課

環境・安全

施策番号	立川市SDG s 重点取組事業	
	事業タイトル	紹介シートタイトル
施策 12	環境啓発事業	環境啓発による環境意識の向上
施策 13	生ごみ分別・資源化事業	大山自治会で「生ごみ分別・資源化事業」
	事業系ごみ減量事業（食べきり協力店）	食べきり協力店と連携した食品ロスの削減
	新清掃工場整備運営事業	熱回収機能を備えた立川市クリーンセンターの整備
施策 14	雨水浸透施設助成事業	雨水浸透施設の設置による水環境の保全
施策 15	緑の保護	緑の保護を通じた憩いの場の保全
施策 16	地域と連携した防災・減災活動（防災対策の推進、避難所運営支援事業）	地域住民と連携した防災・減災活動
施策 17	立川駅周辺の安全・安心推進事業	安心安全の確保 立川駅周辺防犯パトロール

※立川市SDG s 重点取組事業紹介シートについては、ホームページ等での発信を見据え、重点取組事業選定時から事業タイトルを変更しているものがあります。

環境啓発による環境意識の向上



- 環境フェア、環境学習講座で、環境に配慮した行動について啓発し、市民が持続可能性や自然と調和したライフスタイルを意識できるようにします。
- たちかわし環境ブックの作成や、緑のカーテン事業を通じて、気候変動に関する教育、啓発に取り組みます。
- 多摩川クリーンアップ作戦等のイベントを通じて、身近な環境をきれいにすることで、生態系の保全につなげます。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

環境下水道部 環境対策課

熱回収機能を備えた立川市クリーンセンターの整備



- 廃棄物の焼却熱を効果的に回収し、エネルギー効率の向上につなげます。また、CO₂の排出を抑制します。
- 厳しい排ガス基準を自主的に定め、安全で安定したごみ処理を行い、市民の生活環境を保全するとともに汚染や有害な化学物質の放流を抑制します。



【完成イメージ】 ※外観イメージは令和3年7月時点のものであり、変更となる場合があります。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

環境下水道部 新清掃工場準備室

大山自治会で「生ごみ分別・資源化事業」



- 大山団地に居住する約1,400世帯を対象とした事業。燃やせるごみから生ごみを分別し、生ごみ専用カートに排出していただき、たい肥の素の発酵促進材としてリサイクルする事業です。
- 事業の成果を市民に周知・啓発することで、家庭の燃やせるごみの減量とリサイクル率の向上につながります。
- 出来上がったたい肥は、大山自治会内の花壇や地域の保育園、小中学校で利用され、環境学習に活用されています。



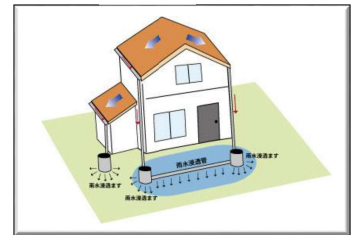
立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

環境下水道部 ごみ対策課

雨水浸透施設の設置による水環境の保全



- 既存住宅への雨水浸透施設の設置費用を助成します。
- 屋根に降った雨水を地下に浸透させることで、地下水や湧水のかん養を促し、水環境の保全が図れます。
- 集中豪雨などによる下水道施設への負担が軽減され、雨水対策につながります。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

環境下水道部 下水道管理課

食べきり協力店と連携した食品ロスの削減



- 食べ残し等の削減に取り組む飲食店等を「立川市食べきり協力店」として登録し、飲食店等から排出される食品ロスの削減と燃やせるごみの更なる減量を図ります。
- 協力店が食品ロスの削減に向けた取組を積極的に実践することにより、来店者に向けて、この取組についての周知を図り、ごみ減量の意識啓発を図ります。
- 協力店の取組について立川市ホームページ等で紹介することで、市内飲食店等の利用推進を行います。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

環境下水道部 ごみ対策課

緑の保護を通じた憩いの場の保全



- 水や緑などの豊かな自然環境を将来に引き継げるよう、市街地の貴重な緑である樹木、樹林の保全に取り組むとともに、河川、地下水、湧水などの調査を行い、健全な水循環を確保するなど、自然環境の保全に取り組めます。
- 自然や生物多様性の大切さ等について情報発信し、自然環境保全に対する意識啓発を図ります。また、保育園や小学校等での環境学習や広く市民等を対象とした自然観察会などを通じて、自然とふれあう機会を創出します。



矢川緑地保全地域



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

まちづくり部 公園緑地課
環境下水道部 環境対策課



地域住民と連携した防災・減災活動



- 防災マップ・洪水ハザードマップ、防災ハンドブックの配布や防災訓練の実施により、市民や事業者の防災意識の向上を図り、発災時の被害を最小限にとどめます。
- 避難所運営体制の整備、地域版防災マップの更新など、地域の避難所運営組織とパートナーシップを推進して取り組み、防災体制の強化につなげます。

総合防災訓練



避難所運営支援事業



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

市民生活部 防災課



安心安全の確保 立川駅周辺防犯パトロール



- 立川駅周辺の体感治安向上や刑法犯認知件数の減少について、地域住民や事業者、警察署等と合同でパトロールを実施するなど、パートナーシップを推進して取り組みます。
- 合同パトロール等の際は、路上広告物撤去、ごみ拾い、落書き消しなども実施し、まちの環境美化を図っています。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

市民生活部 生活安全課



都市基盤・産業

施策番号	立川市SDGs重点取組事業	
	事業タイトル	紹介シートタイトル
施策 18	都市計画等関連事務（西国立駅周辺地域）	西国立駅周辺地域のまちづくり
施策 19	自転車等対策（駅前放置自転車クリーンキャンペーン）	駅前放置自転車クリーンキャンペーン
施策 20	立川市ロードサポーター事業	ロードサポーターによる快適な道路環境の確保
施策 21	プレミアム婚姻届事業	まち全体でおもてなし プレミアム婚姻届
施策 22	輝く個店振興事業	輝く個店を通じた住民参加による商業振興
施策 23	創業支援事業（たちかわ創業応援プロジェクト）	たちかわ創業応援プロジェクト
施策 24	ファーマーズセンターみののーれ立川運営事業	ファーマーズセンターみののーれ立川運営事業

※立川市SDGs重点取組事業紹介シートについては、ホームページ等での発信を見据え、重点取組事業選定時から事業タイトルを変更しているものがあります。

西国立駅周辺地域のまちづくり



- JR南武線の鉄道立体化によって地域の分断や交通渋滞を解消し、歩行者等の安全を確保するとともに、駅前広場等の整備により区域内外との有機的で円滑な交通ネットワークを形成する強靱なインフラ構築を図ります。
- 西国立駅周辺を「生活中心地」として位置づけ、生活・文化・交流等の拠点を形成し、うるおいにぎわいのあるまちづくりを進めることで、地域の良好なつながりを支援します。
- 地域の方々の意見を踏まえ、「西国立駅周辺地域まちづくり構想」を作成するなど、地域の方々と行政、関係機関等が「まちの将来像」を共有することで、効果的なパートナーシップを推進します。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

まちづくり部 都市計画課
まちづくり部 まちづくり推進課

まち全体でおもてなし プレミアム婚姻届



- 手元に残るオンリーワンの「プレミアム婚姻届」について、市内事業者の店舗を通じた販売や市内事業者と連携した製作など、パートナーシップを推進して取り組みます。
- 記念撮影や輝く個店受賞店舗からの特典提供など、まち全体でおもてなしをすることにより来訪を増やし、地域経済の活性化を図り、市内の産品販促につなげます。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

総合政策部 企画政策課

駅前放置自転車クリーンキャンペーン



- 例年10月下旬に、都内全域で一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます。その一環として、市は同期間内にJR立川駅南北自由通路で立川警察署ほか関係機関・団体と協働で自転車のマナー向上を呼びかけます。
- また、JR立川駅南北の商店会などと協働で「立川駅周辺放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。駅周辺で自転車等駐車場マップなどを配布するほか、自転車の放置防止を呼びかけます。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

まちづくり部 交通対策課

輝く個店を通じた住民参加による商業振興



- 市内の個店を店舗デザイン、商品力、接客などの様々な視点から審査、表彰することにより、個店の魅力創出や付加価値創造に取り組む中小事業者を支援します。
- 輝く個店受賞店や街の観光情報を紹介するウェブサイト「たらった立川」で、季節やテーマごとに掘り下げた受賞店の魅力を市内外にPRすることで、個店の活力を高め、さらなる成長を支援します。
- 受賞候補となる魅力ある個店を市民等から推薦していただくことで、市民等参加型による地域経済の活性化につなげます。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

産業文化スポーツ部 産業観光課

ロードサポーターによる快適な道路環境の確保



- 地域の住民団体や企業等による市道の美化活動を支援することで、道路環境が改善し、潤いと安らぎのある道路空間の創出に繋がります。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

まちづくり部 道路課

たちかわ創業応援プロジェクト



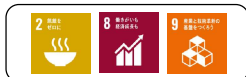
- 市内関連団体で構成する「たちかわ創業応援プロジェクト」やTOKYO創業ステーションTAMAと連携し、一体となってセミナー等の創業・起業支援策を実施することにより、中小事業者の設立や成長を支援します。
- たちかわ応援プロジェクトの構成団体等が相互に連携し、個々の実情に応じたきめ細やかな相談や専門家派遣等を行うことにより、中小事業者の付加価値創造を支援します。
- たちかわ応援プロジェクトでの情報交換や共催・後援事業などを通じて、パートナーシップを強化し、創業希望者への継続的な支援につなげます。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

産業文化スポーツ部 産業観光課

ファーマーズセンターみののれ立川 運営事業



- 地産地消の拠点として、高品質で新鮮な立川産農産物を市民に安定的に供給するとともに、立川農業の価値や魅力を市内外に広める拠点として、情報発信の取組を進めます。
- 農業体験用の圃場での親子農業体験の実施や地域団体が主催するイベントの実施等、北側広場を市民交流や農業に触れる場としての活用を促進するための取組を進めます。



くらいが、一番いい



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

産業文化スポーツ部 産業観光課

福祉・保健

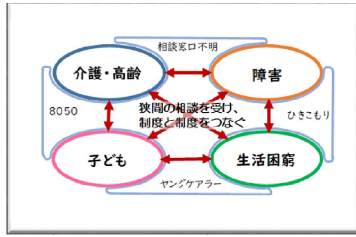
施策番号	立川市SDGs重点取組事業	
	事業タイトル	紹介シートタイトル
施策 25	総合的相談支援事業	誰一人取り残さない総合的相談支援体制の構築
施策 26	地区健康活動推進事業	地区健康活動推進による地域主体の健康づくり
施策 27	一般介護予防事業	いつまでも住み慣れた立川市で元気に暮らしていくために一般介護予防事業
施策 28	障害者差別解消等啓発事業	障害者差別解消等啓発事業
施策 29	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立を支援
施策 30	介護保険制度・国民健康保険制度の適正な運営	介護保険制度・国民健康保険制度の適正な運営

※立川市SDGs重点取組事業紹介シートについては、ホームページ等での発信を見据え、重点取組事業選定時から事業タイトルを変更しているものがあります。

誰一人取り残さない 総合的相談支援体制の構築



- 制度の狭間や複合化・複雑化した困りごと・相談ごとを持つ市民へ、訪問等により相談窓口・相談機関の周知を行い、早期に相談へつなげるとともに、支援が途中で途切れないよう伴走支援を行います。
- 市内社会福祉法人や企業、地域団体との連携を推進し、社会参加の場の増加・発展を図ることにより、相談・支援を必要とする市民の社会的孤立を防止します。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 福祉総務課
福祉保健部 高齢福祉課

障害者差別解消等啓発事業



- 障害や難病等により援助や配慮が必要な方が援助等を得やすくなるよう、ヘルプカード・ヘルプマークを作成し普及に取り組んでいます。ヘルプカードやヘルプマークを身につけた方が困っているのを見かけた場合は、援助や配慮をお願いします。
- ヘルプカードとは、障害や疾病などのある方が、災害時や日常生活の中で困ったときに周囲の方に提示し、支援をお願いするカードです。
- ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害の方、妊娠初期の方など外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、そのことを周囲の方に知らせることができるマークです。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 障害福祉課

地区健康活動推進による地域主体の健康づくり



- 自治会連合会各支部を中心とする実行委員会が開催する地区健康フェアを支援し、地域の主体的な健康づくり活動を推進します。
- 健康づくり推進員(健康ささえ隊)を育成・支援し、市民自らが考え、実践する健康づくり活動を広げます。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 健康推進課

生活困窮者の自立を支援



- 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方が自立して生活していけるように、立川市社会福祉協議会内に設置されている「くらし・しごとサポートセンター」等関係機関と連携して支援してまいります。
- 国や都等とも連携しながら、生活困窮者支援施策を迅速に実施してまいります。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 生活福祉課

いつまでも住み慣れた立川市で元気に暮らしていくために 一般介護予防事業



- たちかわ健康体操とラジオ体操を組み合わせた健康体操応援プログラムを使った体操教室を開催します。
- 自助と互助をベースにした健康体操による介護予防を推進し、住民主体のグループを拡大し、グループが継続して活動できるように支援します。
- 住民主体で継続的に健康体操を行っているグループへ、リハビリ専門職等を派遣して効果測定、継続支援を行って、地域での介護予防の取組みを機能強化します。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 高齢福祉課

介護保険制度・国民健康保険制度の適正な運営



- 利用者ニーズに対して必要なサービスが提供できるよう、介護保険制度の適正な運営を図り、持続可能な制度運営を進めます。
- 保健事業や受診行動適正化指導、後発医薬品利用などを推進し、被保険者の健康維持増進や医療費適正化に取り組みます。
- 医療費に見合った保険料率の設定など、保険基盤の安定化を図り、国民健康保険制度の適正な運営を行います。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 介護保険課
福祉保健部 保険年金課

行政経営・コミュニティ

施策番号	立川市SDGs重点取組事業	
	事業タイトル	紹介シートタイトル
施策 31	協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくり推進事業
施策 32	男女平等参画推進事業（男女平等フォーラム）	男女平等フォーラムを通じた男女平等参画の推進
施策 33	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業
施策 34	官民連携を通じた専門的知見の活用による効率的・効果的な事業展開（市政アドバイザー事業、包括連携協定）	官民連携を通じた専門的知見の活用による効果的・効率的な事業展開の支援
施策 35	公有財産有効活用事業（若葉町まちづくりワークショップ）	地域住民と一体となったまちづくりワークショップの開催
施策 36	健全な財政運営と行財政情報の提供	持続可能でわかりやすい財政運営
施策 37	職員研修（ルックアップたちかわ女性会）	ルックアップたちかわ女性会による職員研修を通じた女性の活躍推進

※立川市SDGs重点取組事業紹介シートについては、ホームページ等での発信を見据え、重点取組事業選定時から事業タイトルを変更しているものがあります。

協働のまちづくり推進事業



- 市民や多様な団体がまちづくりに参加、活躍できるように、市民活動団体等の活動を支援します。
- 市民活動団体が市に提案し実施する地域課題を解決する事業に補助金を交付し、団体が主体的に取り組む活動を支援します。
- 複数の団体が協働で行うイベントの実施等、市民が様々な活動に関わりを持てるように継続的に取り組みます。



さまざまな市民活動の拠点となっている子ども未来センター



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

市民生活部 市民協働課

官民連携を通じた専門的知見による効果的・効率的な事業展開の支援



- 各種計画の策定や施策の検討及び実施に対し、市政アドバイザーを通じた専門的な知見を活用し、有効で説明責任のある事業を展開していきます。
- 包括連携協定を通じて民間事業者や学術機関と連携し、様々なノウハウを生かした市政運営を進め、行政だけでは解決が難しい困難な課題に対し、パートナーシップにより取り組みます。



みらいのまちづくり推進協議会が主催する「障害者によるまちづくりワークショップ」の様子



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

総合政策部 企画政策課

男女平等フォーラムを通じた男女平等参画の推進



- 市民の男女平等参画意識の推進のため、男女平等と人権尊重の意識啓発を促す講座や企画を実施し、すべての人が互いの人権を尊重し、平等に、豊かにいきいきと暮らす社会の実現を目指します。
- 毎年6月に男女平等フォーラムを開催し、様々な視点から講演会等の企画を行い、市民への意識啓発となる取り組みを行っています。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

総合政策部 男女平等参画課

地域住民と一体となったまちづくりワークショップの開催



- 自治会やPTA等の地域団体からの推薦や公募で参加する地域住民の方とともに、概ね20年後の若葉町の将来像作り等に取り組みます。
- 人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、公共施設の老朽化が見込まれる中、地域の公共施設等の機能を引き継ぐための方法などについて参加者同士で話し合います。
- 年齢や立場が異なる多様な意見に触れながら、グループごとに譲れない「こだわりポイント」を定めます。



- 【全8回プログラム】
- 第1回 若葉町 まちの今を知ろう
- 第2回 わがまち若葉町を誇ろう
- 第3回 将来をイメージしよう
- 第4回 身近にある施設を知ろう
- 第5回 まちに必要な機能ってなんだろう
- 第6回 まちの機能再編にチャレンジ!
- 第7回 ポスターを作ろう!
- 第8回 ポスターセッション



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

総合政策部 行政経営課

シティプロモーション推進事業



- ブランドメッセージ及びロゴマークについて、企業や団体等への周知や連携の取り組みを通じ、市の魅力を広く発信していきます。まち全体の活力を増進するとともに、市民の愛着心を向上させ、来街者の増加につなげます。
- 25歳～39歳の女性をターゲットとし、「通いたくなる、立ち寄りたくなるまち」をコンセプトとしたフリーマガジンを発行し、市外在住者への認知の向上及び来街者の増加につなげます。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

総合政策部 広報課

持続可能でわかりやすい財政運営



- 市民ニーズや行政需要を踏まえた上で、限られた財源を効果的・効果的に配分します。それにより、持続可能な財政基盤の確保と各事業への取組を両立します。
- 財政データ集とやさしい財政白書の発行等を通じて、市の財政状況や行政水準・課題をわかりやすく説明することで、行政の説明責任を果たします。
- 市の財政状況を理解してもらうため、やさしい財政白書を中学校3年生の補助教材として全中学校に配布します。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

財務部 財政課

ルックアップたちかわ女性会による 職員研修を通じた女性の活躍推進



- 同年代の他業種の職員・社員と、仕事のやりがいや課題の共有、先輩社員の経験談等を聞く機会を通じて、女性職員のキャリア形成に取り組みます。
- 交流を通じて、企業風土の違い・多様な価値観を知り、親睦を深め、共に地域で働く“仲間”として、パートナーシップの推進を図ります。



立川市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

行政管理部 人事課

令和3年度立川市SDGsの取組に関する報告書
令和4（2022）年3月発行

発行 立川市
〒190-8666
東京都立川市泉町1156番地の9
電話 042-523-2111（代表）
FAX 042-521-2653
ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>
編集 総合政策部企画政策課